

令和2年第1回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和2年3月4日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和2年3月9日（月）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 東 博明	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 藤川 健	産業振興課長 西野 公啓	建設課長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室 里中 和樹	防災対策室長 山口 成人
生活環境室長 見並 智俊	地域共生室長 奥野 良子	監査委員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同書記 川口 文香	同書記 尾中 亮太
--------------	-----------	-----------
- 8 議事日程（質疑）
  - 第 1 会議録署名議員の指名

8番 北 守 君
9番 坪井 信義 君
  - 第 2 議案第 2号 玉城町集客交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について（質疑）
  - 第 3 議案第 3号 玉城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について（質疑）
  - 第 4 議案第 4号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について（質疑）
  - 第 5 議案第 5号 玉城町使用料条例の一部改正について（質疑）
  - 第 6 議案第 6号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（質疑）

- 第 7 議案第 7 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について (質疑)
- 第 8 議案第 8 号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正について (質疑)
- 第 9 議案第 9 号 玉城町町営住宅管理条例の一部改正について (質疑)
- 第 10 議案第 10 号 玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 11 議案第 11 号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 12 議案第 12 号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 13 議案第 13 号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 14 議案第 14 号 玉城町消防団条例の一部改正について (質疑)
- 第 15 議案第 15 号 定住自立圏形成協定の変更について (質疑)
- 第 16 議案第 16 号 町道の認定について (質疑)
- 第 17 議案第 17 号 令和元(2019)年度玉城町一般会計補正予算 (第 4 号) (質疑)
- 第 18 議案第 18 号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号) (質疑)
- 第 19 議案第 19 号 令和元(2019)年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第 2 号) (質疑)
- 第 20 議案第 20 号 令和元(2019)年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 21 議案第 21 号 令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑)
- 第 22 議案第 22 号 令和元(2019)年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 23 議案第 23 号 令和元(2019)年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 24 議案第 24 号 令和元(2019)年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 3 号) (質疑)
- 第 25 議案第 25 号 令和元(2019)年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)

- 第26 議案第26号 令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号) (質疑)
- 第27 議案第27号 令和2年度玉城町一般会計予算(質疑)
- 第28 議案第28号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計予算(質疑)
- 第29 議案第29号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算(質疑)
- 第30 議案第30号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計予算(質疑)
- 第31 議案第31号 令和2年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算(質疑)
- 第32 議案第32号 令和2年度玉城町介護保険特別会計予算(質疑)
- 第33 議案第33号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算(質疑)
- 第34 議案第34号 令和2年度玉城町病院事業会計予算(質疑)
- 第35 議案第35号 令和2年度玉城町水道事業会計予算(質疑)
- 第36 議案第36号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算(質疑)
- 第37 議案第37号 令和2年度玉城町下水道事業会計予算(質疑)

(午前9時00分 開会)

## 開会の宣告

○議長(山口 和宏) 開会いたします。

ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

議事に入る前に保健福祉課長 藤川 健君から訂正の申し入れがあります。

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 藤川 健君

○保健福祉課長(藤川 健) 提出をしております議案第22号 令和元(2019)年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)として提出をしてしまっております。本来号数としては(第1号)ということで訂正をお願い致します。申し訳ございませんでした。

○議長(山口 和宏) それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番 北守君、9番 坪井 信義君の2名を指名します。

## 日程第2

○議長（山口 和宏） 次に、日程第2 議案第2号 玉城町集客交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（議長と呼ぶ声あり）

4番 津田 久美子 君

○4番（津田 久美子） 議案第2号 玉城町集客交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について質問させていただきます。

この条例は地方自治法に基づき必要であることは認識しておりますが、集客交流施設においては1月24日にすでにオープンし、運営がなされております。それ以降、今日に至るまで、また今日より条例交付の施行日が交付の日から施行となっております、その日に至るまでの取り扱いについてご説明ください。

（議長と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中 和樹君

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 今回の議案の上程までは、上程してなかったという事で、取り扱いまではなかったので、今後以降、このように取り扱うということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 4番 津田 久美子 君

○4番（津田 久美子） その間の取り扱いについてお伺いしているのであって、交付まで、まだ、数日ございます。その間、もし賠償等が生じた場合の取り決めなどについては何かされているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中 和樹君

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 場所等については、保険等かけているのですが、設置条例のみが今回遅れてしまったということになっております。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田 久美子 君

○4番（津田 久美子） 当面の間は保険等で対応し正式な対処については交付後に行っていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中 和樹君

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 津田議員仰せのとおりです。よろしくお願い致します。

○議長（山口 和宏） 他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

### 日程第3

○議長（山口 和宏） 次に、日程第3 議案第3号 玉城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

### 日程第4

○議長（山口 和宏） 次に、日程第4 議案第4号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

### 日程第5

○議長（山口 和宏） 次に、日程第5 議案第5号 玉城町使用料条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（議長と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 6番 山路 善己 君

○6番（山路 善己） 玉城町使用料条例の一部改正についてお伺いします。

これは玉城町使用料条例、昭和48年玉城町条例第20号の一部を改正し、制定するものですが、玄甲舎の竣工に伴い、玄甲舎を利用する人たちから、使用料を徴収するための条例の改正で、料金表が提示されています。この料金表によりますと、使用料は午前の部と午後の部、そして全日の区分となっております。これはあくまで一日中使用される方はとにかく、午前中に一組、午後に一組を受け入れることになりますか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生 公一君

○生涯教育課長（平生 公一） 議員お尋ねの料金体系の件です。そのとおりで午前一組、午後一組、それぞれ申し出があったら受付させていただきます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路 善己 君

○6番（山路 善己） 前日の全員協議会で午前11時から午後2時まで利用される方の料金はどうなりますかとお尋ねしましたところ、一日分をいただきますとの答弁でした。そうしますと午前9時から11時までの2時間と、午後2時から4時までの2時間の4時間が空いてくることとなります。玄甲舎を有効活用してもらうため、今後料金体系を時間で細分化して多くの方に利用してもらいやすくすることはお考えではございませんか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生 公一君

○生涯教育課長（平生 公一） 今回の料金表でございます。こちらにあって説明の中でも申し上げております近隣の類似の施設分野を参考に時間設定を定めておりまして、近隣の様子等も把握した中でこのような設定とさせていただいております。従いまして、当面はこの料金体系で運営したいと思っています。ただ、委員が仰せの玄甲舎の有効活用および時間の細分化につきましては利用内容や今後の利用数を勘案のうえ、今後、料金体系の見直しが必要であれば考えていきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 6番 山路 善己 君

○6番（山路 善己） よくわかりました。玄甲舎がより多くの方に利用していただいて、成功に進むことを期待しています。

○議長（山口 和宏） 他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

## ◎日程第6

○議長（山口 和宏） 次に、日程第6 議案第6号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

## 日程第7

○議長（山口 和宏） 次に、日程第7 議案第7号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

#### 日程第8

○議長（山口 和宏） 次に、日程第8 議案第8号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

#### 日程第9から日程13

○議長（山口 和宏） 次に、日程第9 議案第9号 玉城町町営住宅管理条例の一部改正についてないし日程第13 議案第13号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

#### 日程第14

○議長（山口 和宏） 次に、日程第14 議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

## 日程第15

○議長（山口 和宏） 次に、日程第15 議案第15号 定住自立圏形成協定の変更に  
ついてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

## 日程第16

○議長（山口 和宏） 次に、日程第16 議案第16号 町道の認定についてを議題に  
します。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

## 日程第17から日程26

○議長（山口 和宏） ○次に、日程第17 議案第17号 令和元(2019)年度玉城町一  
般会計補正予算（第4号）ないし日程第26 議案第26号 令和元(2019)年度玉城町  
下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題にします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこ  
ととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思  
います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第17号ないし、議案第26号につ  
いての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

10番 奥川 直人君

○10番（奥川 直人） 議案第17号 令和元(2019)年度玉城町一般会計補正予算（第  
4号）についてお聞きをしたいと思います。

歳入で、固定資産税の償却資産の増額を見込んでおるということになっておりま  
して、金額が39,542,000円となっております。この期末においてどのような変化を見込んだ



のか。また、変化の大きいものについてはどんなものか。また償却資産税全体として、どんなウエイトになっておるのかな。いろんな科目ありますが、それもお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村 優君

○税務住民課長（田村 優） ただ今お尋ねの件でございます。償却資産といたしましては半島振興法を申告すべき法人の方が期限を過ぎまして申告をされてまして、申告が遅れたということで、現地の確認も遅れてございまして、それをもって今回、補正で上げさせていただいているぶんでございます。

変化の大きいものにつきましては、償却資産自体については、工場内の製造設備が大きく動いてございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川 直人君

○10番（奥川 直人） そうしますと各企業さんから、そういう申告があつて、それを受け入れということですが、この償却資産というのは、私は一般的に大きく年度で変化するものじゃないかなと思うんですが。それが間違いかどうかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村 優君

○税務住民課長（田村 優） 償却資産につきましては企業等の設備投資の計画がございまして基本的には大きく動いてございます。大法人については工場の増新設でありますとか増設で大きく変化が起こっておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川 直人君

○10番（奥川 直人） 設備投資は固定資産税になってけいへんのかなとこんなふうに思ひます。償却資産というのは、そんな大きな規模のものはないんじゃないのかなと私なりにそう思つております。それが大きく変化することはないんじゃないかなという認識でおります。おそらく太陽光とか設置されとる変化が大きいのは太陽光とかね、そんなで変化する要素はありますけど、また大きく減るといふこともないといふことでいきますと去年の償却資産税が2億4千4百万円くらいあつたんで、今年の想定、当初予定があまりに少なかったと違ふのかと。大体现状で見れば、そのようなことは予想がつくはずなんだけれども、なぜ当初でそういうふうな差があつたのかといふことも含めてご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村 優君

○税務住民課長（田村 優） ただいま奥川議員仰せの太陽光発電の原価償却分につきましては1件当たり工場に比べてそんな大きなものではございませぬ。工場の原価償却につきましては、貸与年数の各々のものがございまして、2年3年とか、あと長期に渡るものがございまして、大きな工場ですと3年4年で償却していく分がございまして、その分変動が起こつてございまして。なかなか町のほうで掴むのがむずかしいといふことでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

### 日程第27から日程37

○議長(山口 和宏) 次に 日程第27 議案第27号 令和2年度玉城町一般会計予算ないし日程第37 議案第37号 令和2年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題として、これから質疑をおこないますが、各議案の質疑についても、後日、予算決算常任委員会において、詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑も、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括議題となりました議案第27号ないし、議案第37号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人君

○10番(奥川 直人) 議案第27号 令和2年度玉城町一般会計予算の全体的な基本の中で玉城町の個性を活かし将来的に持続可能な元気なまちづくりを目指していきたい、これは今回の予算編成のキーポイントになりますけど、その中で個性を活かした事業、また工夫をした事業は大きく言えば、3点くらいどういうふうな事業なのか、こういうことを今年度重点的に取り組んでいくという3点ほどどういうふうなテーマなのかをお聞きしたいと思います。あと、歳入の地方消費税の交付の増額とこのように申されておまして、金額といたしましては7,600万ほど増額になりました。消費税が上がったせいかなというふうなこともありますので、その辺の理由をお聞きしたいと思います。あと、歳入の主なものの中に自動車に係る環境性能割の導入とうたわれておまして、今回始めて聞く内容ですので、それについてご説明をいただきたいなと思います。続きまして、歳入の固定資産税の家屋、償却資産の増額を見込み、前年度対比で増額としております。家屋につきましては、基本的に玉城町に住まれる方が多くなっていることなどを含めて増額ということはわかりますが、先ほど申しましたように償却資産税の令和1年度から令和2年度に増額になると、どれほどの額の増額を見込んでおるのか。金額をお聞きしたいと思います。続きまして、歳出の主なもの説明がございしますが、今回、会計制度任用職員制度の導入が予算編成されましたということをおっしゃっておりますので、これは基本的には各市町で個々に制定されていると思いますが、玉城町近隣と申しますが、もしくは伊勢市、度会郡、近隣では、制度自身が均衡がとれた形で調整が取れているのかいなか。いろんな職員の差があまりあるとまずいかなと思いお聞きしたい

と思います。もし、そういうのがないのであれば、均衡がとれていないバラバラだということであれば、玉城町のレベルといいますか、そのへんはどうかかなということをお聞きをしたいと思います。最後に消防費であります、今回消防費の雨量監視装置 445 万 4,000 円を設置するという事になっています。これは、一般的に玉城町の中では、雨量測定は岩出、岩出にしか観測場がないとお聞きをしています。玉城町の中心部で雨量観測ができれば、ほぼ玉城町周辺の雨量が予測できるのかなと期待はしておりますが、公に認定されたもので雨量観測というものができるとか、せつかく設置をします、できればあってほしいと思うのですが、その辺の装置の性能についてお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） それぞれのところで答弁を申し上げますけれど、「元気なまち」3点ほど重点はなんなのかということでございます。施政方針や提案説明でも申し上げておりますように、予算でも提案申し上げますように3年前に大災害がありましたから、これに復旧復興する予算を提案をしておるわけでございます。特に外城田川の河川改修、あるいは防災無線の設備等こういうことでございます。2点目は町政65年を迎えました。そしてもう一つは村山龍平翁生誕170周年を迎えましたから、その他のまちの元気を発信をしていきたいということも上げておるわけでございます。もう一つは本州最大規模のキウイフルーツの産地化が順調に進んでおるわけでございます。国あるいは県というところでの財政支援がございまして、町としてもこの分で答えていくということもございます。そういったこともポイントとして予算計上しております。以上です。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課長（中西 元） お尋ねの地方消費税の関係が増額がいたしておるとそういうふうなご質問でございまして、これにつきましては議員が仰せられたとおり、補正率8%から10%に増税がございました。そのへんを見込んでということの増額でございます。また、社会保障分につきましても、同様に増額となっておりますので、それを見込んでの増額ということになっております。それと歳出についてでございます。会計任用職員制度、これが他の市町との均衡というお話がございました。それぞれの町で制定をいたしておりますが、その勤務時間等についてはそれぞれの町で制定をしておる。わが町の場合、以前から申し上げるように35時間とあと20時間未満ということでフルタイムでないパートタイムのような感じで進んでおります。従いまして、内容が若干違う場合のあろうかと思うんですが、他の町と合わせておるようなことではございません。玉城は玉城で整理をしたというようなことです。また、レベル的なことというようなお話もございました。これについては他の市町並みかなというようなことで認識していただいております。以上です。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村 優 君

○**税務住民課長（田村 優）** まずお尋ねの環境性能割についてお答えをいたします。この環境性能割につきましては、平成28年の税制改正によりまして創設されておりました。自動車税取得税を廃止することで、今回、環境性能割ということで県のほうで徴収されることになり、その割振りが町のほうへ振り込まれるということによりまして、よろしくお願いいたします。あと、減価償却につきましてはお尋ねでございましたのでお答えさせていただきます。固定資産税の償却資産税につきましては申告期間が1月31日までに申告するようになってまして、その申告書をもとに今回予算を立てさせていただいております。今年度につきましては、太陽光発電の申告書が20件ほど出ておりますので、その分を勘案して、1,200万ほど予算計上いたしております。

○**議長（山口 和宏）** 防災対策室長 山口 成人 君

○**防災対策室長（山口 成人）** 雨量計につきましては、今のところ最終的には決まっておりますけれども当然、誤差のない規格にそったものにする予定でございます。

○**議長（山口 和宏）** 10番 奥川 直人君

○**10番（奥川 直人）** 各課の皆さんからお答えいただきました。まず町長がおっしゃいました個性を活かした政策、創意工夫を凝らした事業、このように申されたなかに防災の件、それと町政65年とかお城ができてとかいろんなことがありました。防災については治水計画とか要は整理ですな、課題整理が十分できてきて、これからこれに対する対策を具体的に打っていくというような方向であって、玉城町の個性といいますか、そういう状況が起こったんだということを含めて、そういった対応を取られるということでもございました。特に防災を重点にやるとおっしゃってました。全体見まして、先般お話しもさせていただきましたように町としては大きく町民の福祉向上ということがねらいになってまして、当然ある程度年がきたら町政のお祝いもせないかん、いろんな節目はやらないかん、これは当然来るべきものやし、やらないかんと思いますので、それ以外に重点的なものがあれが、これはもう少しやっていくべきだという観点の事業があればお聞きをしたいと思います。消費税につきましては了解しました。自動車にかかる環境性能割につきましても理解はします。償却資産税につきましては、今年度は令和元年の実績が3月で出たわけですから、それと比べて、予算書は増額になっておるのか、金額でいくら増額で見るのかをお聞きします。会計年度任用職員につきましては、中西総務課長申されたように時間とかいうものについては各市町で決めるというふうになっておりました。整合はしてないけれども、ほぼニアリーじゃないかとこのようにおっしゃっていますが、本当に少し心配しますのは職員のみなさんが近隣と比較をした場合にどうなんだろうと確認だけはしていただきたいと、これはちょっと要望になります。みんなが安心して働ける環境ということを立証しておく、説明できるようにしておくというのは非常に大事だと思います。続きまして、この雨量計設置はまだ決まってないとおっしゃいますが、何をしたいので買うのかと、意味がわからない。ただ、付けたらいいのか。これは目的があって付けるか。そこを含めてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 玉城町全体総合行政ですね、子育てから福祉から産業振興から色々な事業を単年度にどうしていくのか、個々の予算を提案させていただいてるわけでございまして、主に冒頭の質問でございましたか、大きなものを3点ほど申し上げましたが、やはり町としてまちづくりのテーマに掲げておるところの安心の暮らし、そしてまちのみなさんが元気に暮らしていただくといったことは継続してやっていくということとは必要ですから、それら各科目、項目にわたって計上しておりますのが、この令和2年度の予算でございますのでよろしく願いいたします。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村 優 君

○税務住民課長（田村 優） 固定資産の償却資産税について再度ご質問がありましたので、お答えさせていただきます。本年度の予算につきましては2億4,400万6千円となっております。昨年度からの増額につきましては、2千668万6千円でございます。先ほど答弁いたしました太陽光発電の1千200万円を含んで、今の2千668万6千円でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口 成人 君

○防災対策室長（山口 成人） 目的でございますが、議員最初に仰せのとおり岩出の観測所のみとなっております。気象庁につきましては、小俣町と松阪市の粥見の情報を取っているなかで、玉城町役場屋上への設置を考えております。目的としても全国各地で局地的な豪雨が頻発していることから、町として中心地での降水量を把握して、今後、風水害対策の参考としていく予定でございます。また、ホームページで掲載をして住民のみなさまの一助になればと考えております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川 直人君

○10番（奥川 直人） 私たちは予算を見ながら具体的にどんな事業をされるのか。町民のみなさまが今度はどんな事業をされるんだろうという具体的ことを言ってもらえないと今までどおりやっていくのがいいのかどうか。予算というのは、総合計画でもありますし、私たちも具体的にそういうものがどうなるんだろうと感心をもつテーマでありますから、具体的な事業のご説明をいただければ、私たちも協力するし、協働のまちをつくるにはもちろんみなさま方も感心があって、協力もするということで予算が有効に実現するための力が、総力を上げるということが非常に大事なことで、できれば、もう一度具体的にお聞きしたいと思います。中西課長にお願いしたんですが、お願いした内容に「こうしたい、こうする」ということをお聞きをしておきたいと思っております。あと、防災に力を入れていくという町の方針について、今回雨量監視装置、具体的なものがない、しかしながら玉城町に雨量監視装置が必要であるということは非常によくわかります。その辺の精度とといいますか、性能とといいますか、というのが公のものどう違うのか、一般的に評価をされておる雨量測定器とここは簡易的なものなのかどうかということとは非常に重要なことでありますので、そういうことも含めて今ご購入されよう、設置

されようとする雨量計はどのレベルなのかということをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 具体的な内容につきましては提案説明で申し上げております。具体的に補足も申し上げております。それをご覧いただいてご理解いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課長（中西 元） 会計年度任用職員の報酬、当然それは近隣市町の状況も確認もしたいと思っておりますが、玉城町が報酬額を設定したの、現在、会計年度任用職員でなく業務補助職員として賃金をお支払いしておりますが、それと下がることなくということが前提となっておりますので、それが、他の市町とのということで、それは調整いたしておりませんので、今回はそういうことで継承しておるといようなこと、ただお話のように状況も把握もし、また今後この制度は続いていきますので、他の市町の参考になることがあればそうように取り入れていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口 成人 君

○防災対策室長（山口 成人） 性能でございますけど、気象庁に準じたような性能を予定しております。

○議長（山口 和宏） 他にございませんか。8番 北 守君

○8番（北 守） 議案第27号 令和2年度玉城町一般会計予算の中の総務費、総務管理費、商工費についてお尋ねしたいと思います。令和元年の中で今年は町政65周年、また村山龍平翁生誕170周年ということもありまして、総務管理費の中で式典等の予算を計上されておられます。これについて各種事業、町長のご説明のなかには各事業の実施に合わせてということですが、総務費の中では式典等の費用のみを計上してあるんですけどこの事業についてはどのような展開をされていくのか。それから、商工振興費の中にあります誘客促進事業については観光まちづくり協会のほうに委託して「城（グスク）」の運用をされておられます。「城」の運用については聞くところによりますと4月から若干運営の仕方が変わるんやということですので、委託の内容が変わっていくのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課長（中西 元） 北議員お尋ねの65周年とこのいうことで、この式典に対しての予算ということではよろしいかと思うんですが、これにつきましては5月に式典をするようなこと、現在新型コロナウイルス感染症のことがございますので、断定したことは申し上げることはできませんが、予定しては5月に開催いたしたいなど。その中で経費でございますが、今回65周年ということで60周年のように盛大なことは考えておりません。消耗品で24万程度、式典等の設営等で50万程度というようなところで要求をしているところです。この3月補正におきましても、ご案内の郵送料等々につ

きまして3月補正でお願いをしておると。これは先に申し上げました新型コロナウイルスの関係で流動的ですので、予算措置こそしましたが、執行については調整していきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております産業振興費の中で情報発信、誘客促進事業の委託料に関しましてでございますけれども、この中には先ほどおっしゃいましたように、観光まちづくり協会として「城」の運営、東京にあります「三重テラス」のPR関係などがこの経費含まれております。特に今ご質問にありました「城」の運営についてですけれども、観光まちづくり協会の関係といたしまして、ご説明を申し上げますと、私どもの中心と考えておりますのが、観光事業、例えば観光案内であるとか、観光PR、情報の発信、もうひとつは地域活性化事業ということで特産品の販売であるとか、また、販路拡大、ふるさと納税の返礼品の一部の取り扱いであるとかを中心に商工会に委託をしております、その事務局を商工会においております。活動の拠点となりますのが、「城」ということとなりますけれども、基本的に観光まちづくり協会の事務局を商工会に委託をさせていただいて、お願いをしているということで、運営形態としては4月からも特に変わりはありません。ただ、地域の物産の販売を中心にこれまで取り組んできておったものですが、これまでの一般質問の中でお答えをしているように例えば玄甲舎の横の集客施設もできましたので、そのあたりの観光情報の発信とか、PRなども併せて軸足に置きながら、観光まちづくりを催行させていただきたいと考えておりますので、そういった中でこの4月から新たにスタートを切りたいということで、特に運営形態としては変わりはありませんけれども、新たに体制を組み替えながらさせていただきたいとそうように考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君

○8番（北 守） 前段の65周年記念、これについては5月の予定ですが、今般のこういう事情というのでどうなるかということとは別ですけれども、一応、規模について大きくないというお考えですけれども、前回、いろんな各種イベントに対して冠をつけたということもございませぬ。そのような考えもあるのかなということで、その点、再度お尋ねしたいということで、それから、商工会への委託金の問題には触れたわけですが、これについては、観光まちづくり協会の運営の事務局が商工会でございまして、この協会の目的はやはり観光協会を設立するというのが目的ですので、ここ6年か7年たってきたわけですが、協会の設立に向けたプロセスと言うのですか、考え方をお尋ねしたいと思えます。最後にもう一点、この商工費の中にアスパア玉城の弘法温泉の塗装工事、これに対する繰り出し金が出ております。これについては2年前ごろにボイラーの工事等、燃料計の工事をしました。この間オープンが11月26日風呂の日ということでかなり休まれたということもありまして、やはり、そこで物販販売しているアグリさんなんか、非常に打撃をこうむったという話も聞いていますので・・・

(議長から提案理由からそれているとの指摘あり)

観光協会の設立のプロセスまでお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課長(中西 元) 65周年を迎えて、それぞれのイベントについては冠をつけるのかというお尋ねでございますが、やはり今年65周年ということの冠も付け、また工夫を凝らしてイベントを実施したいと考えております。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長(西野 公啓) お尋ねいただきました観光協会の設立のプロセスでございますけれども、先ほどお話をさせていただいたようにこの4月から改めて整えさせていただくということはお話させていただいたんですが、現在の環境まちづくり協会そのものを準備協会として位置づけはあるわけですし、現在の体制をあらたにスタートさせていただいて、これを確実なものとして観光のPR、そして物販の販売、この両軸で確実に運営ができるということが肝心なわけですし、4月以降、この運営の中で順次整備をさせていただきたいと考えております。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君

○8番(北 守) 一番初めの65周年については答弁ありがとうございます。商工のほうのいわゆる商工会への委託金についても理解させていただきました。3点目のは私言いかけて混同してしまったんですが、この商工費の中の山村振興事業のほうに繰入金として今度、弘法温泉のほうで工事をしている説明をいただいております。その中で今回何が聞きたいかといいますとボイラーの修理等で2年ほど前にやったわけなんですけど、いわゆる繰出金の計画的な運用がされているのかどうか、計画的に施設を長持ちさせていくためにやっているのかどうか、その点最後にお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長(西野 公啓) お尋ねをいただきましたアスパア玉城の改修に関しましてというお話でございますけれども、確かに平成4年6月に温泉の湯出がございまして中山間支援活用整備事業によりまして、温泉施設ふれあいの館が建設されております。これからみましても20数年たっておりますし、アスパア全体で20数年経っております設備、特に先ほどおっしゃったような熱源の交換とか内装も改装してまいりました。併せて昨年駐車場の整備もさせていただいたんですが、やはりそれぞれに傷みも伴っておりますので、修繕の必要な箇所もございまして、このあたりを順次計画的にさせていただいて、いよいよ終盤になってきたかなと。今回は建物3つでございますけれども、建物外装を改修させていただこうというようなことで、その周辺の山手の景観整備であるとか、このあたりもこれから必要になってこようかと思いますが、このあたりでだいたい一通り整備ができて、昨年から比べますと、今年も順調にふれあいの館ご利用いただいております。上回るような数字も出ておったところですが、残念なことに今、新型コロナウイルスの関係もございまして、今回1か月ほどお休みをいただいておりますが、



すこしずつ利用客も多くなってきておりますので、引き続きこのようにさせていただいて皆様方にご利用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（山口 和宏） 他にございませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これをもって一括議題となりました議案第27号ないし、議案第37号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午前9時54分 休憩）

（総務産業常任委員会・教育民生常任委員会、予算決算常任委員会付託表を配布する。）

（午前9時55分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開します。

本日質疑を終了しました、議案第2号 玉城町集客交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてないし、議案第37号 令和2年度玉城町下水道事業会計予算の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号 ないし 議案第37号の各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため本日午後から15日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、本日午後から15日まで休会とすることに決定しました。

来る3月16日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論・採決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（午前9時56分 散会）